

# 指定廃棄物処分場対策班だより

表面

第2号

平成26年10月10日発行

ご存じのとおり、平成26年7月30日、栃木県指定廃棄物最終処分場の詳細調査候補地に町内の寺島入(国有林)が選定されました。しかし、今回の選定手法には多くの疑問があり、10月3日付で12項目からなる『質問書』を環境大臣あてに提出しました。

今号では、表面では提出した質問書の内容を、裏面では候補地のすぐ横を流れる西荒川支流の上流部にある沢の状況をお知らせします。

## 国の進め方への疑問を投げかける 12項目からなる「質問書」を環境省に提出

### 候補地の提示方法・事前告知は？

① 処分場候補地の提示方法は、地元の意向を十分に聴取して検討するのとありますが、提示前に地元の意向を聴取したのでしょうか。詳細調査候補地とはいえ、提示前に地元の意向を十分に聴取する必要があるのではないのでしょうか。

### 候補地抽出及び選定過程等は？

② 対象とする土地は利用可能な国有地と国有地としていますが、購入可能な私有地という選択肢はなかったのでしょうか。今回の詳細調査候補地のような場所では、進入路等の整備には多くの費用が考えられ、利便性がよい私有地の購入も視野に入れるべきではないのでしょうか。(例…廃ゴルフ場等)

③ 候補地に隣接する西荒川支流の上流部は、傾斜がきつく多くの沢が幾重にも合流し、そのほとんどから土砂や岩石が流れ込み堆積して

おります。広島県の災害のような豪雨があった場合、土石流が発生する可能性が高い場所かと思えます。この場所は下流に民家等がないため土石流危険渓流になっていませんが、民家がれば指定されてもおかしくない場所です。

このような事実を確認した上で候補地を選定したのでしょうか。また、現在、危険渓流の指定がされていない場所でも、建物が造られることにより、指定される可能性のあることを考慮した上で候補地を選定したのでしょうか。

④ 突然、多くの方が犠牲になった御嶽山の噴火。以前の分類では「死火山」とされていましたが、約50年前から火山活動が活発化し、常時観察が必要な活火山47ヶ所に指定されてきました。

現在、日本にはこれらを含めて10ヶ所の活火山がありますがいずれも噴火する恐れがあることは専門家の方々も指摘をされております。

⑤ 今回の候補地のある「高原山」も休火山から活火山になり、現在も塩原温泉側で噴煙をあげています。塩谷町高原地区の住民も微動や地鳴りは毎日のように感じていると証言しており、高原山も噴火する可能性がります。このような状況を勘案した上で候補地を選定したのでしょうか。

⑥ 保管物が漏れた場合の対策は現時点で考えているのでしょうか。候補地は関東の水源となる西荒川ダムの上流部であり、また、地下水脈は鬼怒川にも影響を与えると考えられ、放射性物質が流れ出した場合、関東一円にその被害が及ぶと予想されます。

⑦ 指定廃棄物で焼却処分の灰は放射能レベルが高くなると予想されるのか。100年、200年と経った後の最終的な安全確認は誰がどのように行うのでしょうか。

⑧ 施設の管理上で、リスクマネジメントは考慮すべきと思いますが、環境省では指定廃棄物処分場において、自然災害や人為的なミス等による火災・爆発等を含む事故が発生した場合の対策について、どのようにお考えなのでしょうか。

⑨ 放射性廃棄物を焼却という世界的に例がほとんどない中で、環境省ではほぼ100%放射性セシウムが除去できるとされており、バグフィルターなどの信頼性がどれほどあるのでしょうか。

また、バグフィルターは2〜3年は交換の必要がないとされていますが、その耐久性は何を根拠にしているのでしょうか。

⑩ 最終処分場の建設に伴い、起こりうる風評被害は塩谷町に留まるものではないと考えています。世界の遺産の日光の寺社、鬼怒川・塩原の温泉郷、そして県都宇都宮市等の隣接市町も含め、予想される栃木県内での風評被害の内容・規模について、環境省ではどのように考えているのでしょうか。

また、詳細調査候補地に選定されただけで既に始まっている風評被害に対する実害及び住民の精神的な苦痛への補償についてはどのように考えているのでしょうか。

⑪ 市町村長会議等の資料で、表現の一部が「指定廃棄物最終処分場」から「指定廃棄物処分場」へ変わってきていますが、建設は「指定廃棄物最終処分場」か、それとも「指定廃棄物処分場」なのですか。また、「指定廃棄物最終処分場」、「指定廃棄物処分場」とはどのような施設で、どのような違いがあるのでしょうか。

さらに、途中から「指定廃棄物最終処分場」という表現が「指定廃棄物処分場」に変わったのは何らかの意図があるのでしょうか。

⑫ 被災地である福島県の中核貯蔵施設では、「貯蔵開始から30年以内」に県外で処分する」とした法制化が約束されていますが、県外とは、どこを指しているのでしょうか。法制化により具体的な都道府県をお示しになるのでしょうか。

※『質問書』は、環境省からこちらが納得した回答なされ次第、新たに提出を行うよう進めています。



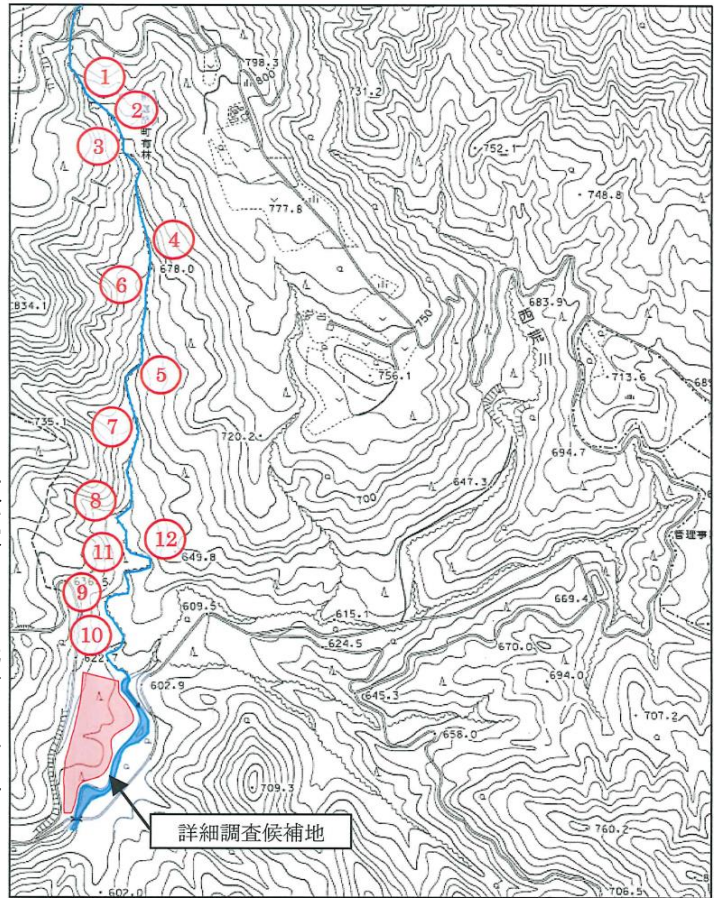
# 指定廃棄物処分場対策班だより

裏面

第2号

平成26年10月10日発行

詳細調査候補地の上部の危険箇所 説明資料  
※地図と写真の位置にズレがある地点があります。



## 現地を詳しく方の案内で 詳細調査候補地上流を調査

9月中旬のある日、我が対策班は詳細調査候補地付近の地理に詳しい方の案内で、候補地のすぐ横を流れる西荒川源流上流の支流の沢の一つを歩きました。

「ヒルヶ丘ニュータウン」防備を整えつつも、案内人の脅しも重なり、多少の恐怖心も抱きながら歩く中で、流域一帯がとても危険な場所であることを認識することができました。

それは、流域一帯は傾斜がきつくと、中小の沢が数多く合流し、その沢は過去の大雨の際に谷を痛めつけて、崩落や倒木、表土が崩れて内部の

岩が露出した光景を至る所で目にし、さらに大きな岩石が谷の上部から落ちた形跡がある所もありました。

今回、歩いた沢はまさにその集積場であり、その数は合計で十数ヶ所にもなりました。

長野県の南木曾町や広島県の広島市での集中豪雨による甚大なる惨事は記憶に新しいものです。

地球温暖化が進む中、豪雨災害は毎年、全国各地で必ず起こっており、本町は以前から夕立の雷を伴う局地的な大雨が多いこともあり、今後、広島クラスの豪雨が襲えば、集積された岩石・倒木群を飲み込んだ土石流災害が起こらないとも言えず、この点からも今回の詳細調査候補地への選定に疑問を呈するものであります。



危険箇所の数々  
※写真が小さく  
申し訳ありません。

反対同盟会と町が一丸となり、「詳細調査候補地選定の白紙撤回」を勝ち取りましょう!!  
そのための様々な活動を展開するため、みな様の一層のご協力をお願いします。

指定廃棄物処分場対策班  
電話 0287-45-1115

過去の大雨での傷跡を各所に残す流域一帯!!